

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校東洋公衆衛生学院
設置者名	学校法人東洋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	臨床検査技術学科 昼間部（3年制）	夜・通信	1795	80×3＝ 240時間	
	診療放射線技術学科 昼間部（3年制）	夜・通信	1810	80×3＝ 240時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開し、一覧の中で、実務経験に関するチェックあり。 (掲載： https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校東洋公衆衛生学院
設置者名	学校法人東洋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名簿を公開している。 (掲載： https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人理事長兼 病院長	2020.8.1～ 2023.7.31	法人全体に係わる もの
常勤	大学名誉教授	2020.8.1～ 2023.7.31	法人全体に係わる もの
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校東洋公衆衛生学院
設置者名	学校法人東洋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【臨床検査技術学科 昼間部3年制、診療放射線技術学科昼間部3年制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成について 各授業科目において、毎年度学科内会議により、講義・実習・演習内容についての検討及び検証を行い、各授業を担当する教員により授業計画を作成する。 シラバスには授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標及びテーマ、講義概要、授業計画(各回の授業プラン)、成績評価方法、教科書及び参考書に関する事項を全科目共通で記載されている。 ・時期について 翌年度の授業計画は2月末迄に各科の担当教員が作成し、各学科で行う会議で承認し正式決定する。3月末に翌年度のシラバスを新2年生、3年生に配布し、また、HPにアップする。 	
授業計画書の公表方法	掲載： https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則の履修方法、進級・卒業認定細則により、成績評価、履修、卒業要件について規定している。各学科で定める授業科目の試験により成績評価を行っている。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級、卒業 細則第13条2項より その学年における所定の授業科目の履修単位数をすべて修得した者は、進級することができる。 細則第16条2項より 3学年の総単位数を取得し、かつ卒業試験に合格した者について模擬試験の成績等を総合的に判定の上、卒業を認定する。 ・成績査定 第6条3項より 成績は各科目100点満点とし、60点以上を合格とする。 第5条1項より 講義、演習及び特論については3分の2以上、実習については5分の4以上出席しなければ単位は認められない。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 細則において授業科目の成績評価について規定されており、各授業の評価は100点満点を基準とし、S(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59点以下不可)の5段階で評価している。</p> <p>細則に規定されていないが、平成30年度よりGPA導入し、修学指導に役立たせている。GPAは(Sの単位数×4+Aの単位数×3+Bの単位数×2+Cの単位数×1)の合計を各学生が履修済みの総単位数で除した数を求めることにより算出している。</p> <p>GPAの数値は特待生賞、優等生賞の候補者選出等に活用している。</p> <p>令和2年度より細則にGPAを規定し学内の学修成果の指標として使用する。</p> <p>成績評価については、学則・細則をHPで公開している。また、学則・細則を掲載している学生便覧を入学学生に配布している。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	掲載： https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 東洋公衆衛生学院は患者さんを思いやり、高度な専門技術と知識に熟達した臨床検査技師、診療放射線技師を養成し社会に貢献することを目的としている。</p> <p>卒業要件については、各学科が定める所定の授業科目の総単位数を取得し、かつ卒業総合試験に合格したものについて模擬試験の成績等を総合的に判定した上で卒業を認定している。詳細については、学生便覧に記載している。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	掲載： https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校東洋公衆衛生学院
設置者名	学校法人東洋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPにて公開
収支計算書又は損益計算書	https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	臨床検査技術学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3080 単位時間/単位	1455 単位時間 /単位	380 単位時間 /単位	1245 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3080 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		125人	0人	7人	32人	39人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法 （概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準 （概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.及び4.を参照
学修支援等 （概要） 担任教員による個別面談で学生個人の習熟度を常に把握しながら、きめ細かな指導を行っている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	診療放射線技術学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2575 単位時間/単位	1,605 単位時間/単位	280 単位時間/単位	690 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2575 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
222人		242人	0人	10人	47人	57人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の2.及び4.を参照
学修支援等
（概要） 担任教員による個別面談で学生個人の習熟度を常に把握しながら、きめ細かな指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
54人 (100%)	2人 (3.7%)	44人 (81.5%)	8人 (14.8%)
(主な就職、業界等) ・医療機関 国立国際医療研究センター病院、国立病院機構宇都宮病院 量子科学技術研究開発機構 QST 病院、東京都立小児総合医療センター 川崎市立川崎病院、平塚市民病院、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター 東京慈恵会医科大学附属第三病院、山梨大学医学部附属病院 相模原協同病院、立正佼成会附属佼成病院、亀田総合病院 他			
(就職指導内容) 模擬面接、エントリーシート及び履歴書添削、個人面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 診療放射線技師、第1種および第2種放射線取扱主任者			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
237人	18人	7.6%
(中途退学の主な理由) 学力不足、健康上、経済的理由、進路変更等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に担任教員との個別面談を行い、修学及び学生生活等について相談を受け付けている。進路変更希望者には、本人の希望があれば進学先の紹介を行うこともある。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床検査 技術学科	200,000 円	700,000 円	500,000 円	
診療放射線 技術学科	200,000 円	700,000 円	500,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する業界関係者、卒業生等の連携協力体制を確保するため、これらの関係者から選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。 委員会の助言、意見等の評価結果を今後の学校運営等の改善に活用し、評価結果と改善への取組をホームページ等で公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
総合病院医師	2022. 4. 1～2025. 3. 31	病院
大学教授	2022. 4. 1～2025. 3. 31	大学、卒業生
大学病院 臨床検査技師	2022. 4. 1～2025. 3. 31	病院、卒業生
大学病院 診療放射線技師	2022. 4. 1～2025. 3. 31	病院、卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.toyo-college.ac.jp/information-disclosure/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専門学校東洋公衆衛生学院
設置者名	学校法人東洋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		52人	47人	52人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	27人	
	第Ⅱ区分	14人	13人	
	第Ⅲ区分	13人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				52人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	一人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。